

2021年5月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1
J N S ホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 田 昌 史

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年5月25日(火曜日)午後5時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
損保会館 大会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年5月25日(火曜日)午後5時00分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、2021年5月25日(火曜日)午後5時00分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又は、パソコン・スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

~~~~~

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.jns.inc/>)に掲載しておりますので、法令及び当社定款第12条の定めに基づき、報告事項に関する提供書面には掲載しておりません。

したがって、報告事項に関する提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当日ご出席される株主さまは、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jns.inc/>）に掲載させていただきます。

#### ※新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）における日本経済は、世界的に蔓延する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、10月～12月の実質GDP成長率が前期比2.8%増と2四半期連続のプラス成長となったものの、2020年通年では前年比4.8%減とリーマン・ショック翌年の2009年以来11年ぶりのマイナス成長となりました。いまだコロナ禍の収束がみえないなか、2021年1月には二度目の緊急事態宣言が1都2府8県に発出されるなど、景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

こういった状況のなか、空運、鉄道、タクシー等の旅客輸送業やインバウンド、アウトバウンド関連需要、さらに飲食業などの産業は、人の移動制限から直接的な打撃を受けており、深刻な状況が続いております。一方で、感染防止対策を契機としたテレワークの拡大やネット会議の増加、オンライン学習、キャッシュレス化ニーズの増加など、さまざまな領域でデジタル化を基点とした変化が進んでおり、デジタルトランスフォーメーション（DX）の流れは確実に進行しつつあります。

これら事業環境のもと、X-Techサービス事業については、DX化の気運を追い風として、ビジネスコミュニケーションサービスやキャッシュレスサービスなどのビジネス系Techサービス、EdTech、HealthTechなどのコンテンツ系Techサービスともに順調に拡大し、セグメントトータルとして年間黒字化を実現いたしました。一方で、DXソリューション事業については、新規IoTデバイス案件や政府系サービス案件など、新しい領域での受注が拡大したものの、旅行需要や旅客輸送業界の落ち込みにより、関連するデバイスやサービスの製造および開発受注が大きく低迷しました。

以上により、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,499,614千円（前期比21.4%減）と大きく減少し、この結果、営業利益は239,412千円（前期比72.7%減）と大幅な減益となりました。営業利益の減少を受け、経常利益についても前期比74.5%減の217,170千円となりましたが、純利益

については、法人税等調整額において繰延税金資産を益計上したことにより、前期比44.3%減に留まり、315,976千円となりました。

セグメント別の事業動向については以下の通りです。

#### <DXソリューション事業>

当連結会計年度におけるDXソリューション事業の売上高は6,713,666千円（前期比28.3%減）、セグメント利益は451,954千円（前期比63.7%減）となりました。

DXソリューション事業については、長期化するコロナ禍により、人の移動制限や外出自粛の影響を受けた旅行需要や旅客輸送業界の落ち込みにより、関連するデバイスやサービスについての製造および開発受注が今期においては大きく低迷し、大幅な減収減益となりました。一方で、コロナ禍のなかで新規IoTデバイス案件が拡大しました。具体的には、株式会社ミクシィの子ども用GPSサービス「みてねみまもりGPS」の設計開発から量産受託、WHILL株式会社のパーソナルモビリティの自動運転モデルの一部ユニット開発受託、ミツフジ株式会社の暑熱対策ウェアラブルデバイスの開発から量産まで等々、多種多様な製品開発、製造に取り組みました。サービスソリューション事業においても新型コロナによりインパクトを被ったクライアント企業からの受注が停滞した半面、政府系のDXサービスやサービスベンチャー向けのシステム開発案件等、新たな案件の取り組みが拡大しました。

#### <X-Techサービス事業>

当連結会計年度におけるX-Techサービス事業の売上高は1,785,947千円（前期比22.7%増）、セグメント利益は41,660千円（前期はセグメント損失43,255千円）となりました。

長期化するコロナ禍のなか、ビジネス系Techサービスについては、業務の自動化、効率化への取り組みニーズの拡大や、現金のやり取りを省くスマホ決済ニーズの高まりなどを背景に、コミュニケーションサービス、キャッシュレスサービスが順調に拡大しました。また、個人の健康志向や企業の健康経営への取り組みの拡大によるHealthTech需要の増加や、政府主導による教育のデジタル化政策「GIGAスクール構想」の進展にともなう教育コンテンツのデジタル化気運の高まり、さらに、コロナ禍での在宅時間の増加による家庭内デジタルコンテンツの需要拡大など、コンテンツ系

Techサービスも好調に推移しました。ビジネス系Techサービスはいまだ先行投資段階にありますが、コンテンツ系Techサービスの収益拡大により、X-Techサービスセグメント全体としては、今期黒字化を達成しております。

② 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は354,076千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資314,343千円、生産、開発、保守サービス体制の強化等、業務拡大に伴い取得した有形固定資産への投資39,732千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、持株会社体制への移行を目的として、2020年9月1日付で、当社の事業のうちグループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業を株式会社ネオス分割準備会社に承継させる吸収分割を行い、同日付で当社の商号を「JNSホールディングス株式会社」に、株式会社ネオス分割準備会社の商号を「ネオス株式会社」にそれぞれ変更いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年6月1日を効力発生日として、JENESIS株式会社（旧商号：株式会社ジェネシスホールディングス）と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

また、当社は、株式会社バリューデザインの株式を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況

| 区 分                                       | 第14期<br>2018年2月期 | 第15期<br>2019年2月期 | 第16期<br>2020年2月期 | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>2021年2月期 |
|-------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(千円)                               | 4,946,527        | 8,902,848        | 10,815,726       | 8,499,614                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)<br>(千円)                 | △431,066         | 481,639          | 852,114          | 217,170                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円) | △646,496         | 436,427          | 566,877          | 315,976                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)<br>(円)           | △72.39           | 44.13            | 49.71            | 27.07                         |
| 総資産<br>(千円)                               | 3,866,392        | 5,051,212        | 8,499,260        | 6,876,322                     |
| 純資産<br>(千円)                               | 2,085,814        | 3,364,662        | 4,948,609        | 5,232,775                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算定しております。



② 当社の営業成績及び財産の状況

| 区 分                                      | 第14期<br>2018年2月期 | 第15期<br>2019年2月期 | 第16期<br>2020年2月期 | 第17期<br>(当事業年度)<br>2021年2月期 |
|------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                            | 4,936,502        | 4,987,420        | 4,719,930        | 2,451,042                   |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )<br>(千円)     | △319,654         | 204,558          | 38,748           | 57,320                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )<br>(千円) | △629,864         | 160,846          | 17,742           | 125,663                     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 ( △ )<br>(円)       | △70.53           | 16.27            | 1.56             | 10.77                       |
| 総 資 産<br>(千円)                            | 3,883,537        | 4,272,272        | 5,000,575        | 4,674,754                   |
| 純 資 産<br>(千円)                            | 2,097,621        | 3,084,978        | 4,046,116        | 4,302,853                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算定しております。
2. 第17期（当事業年度）における売上高の減少は、2020年9月1日より持株会社体制に移行し、グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業を、同日付で当社の完全子会社であるネオス株式会社に承継させたことによるものであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金           | 当社の出資比率           | 主要な事業内容                                         |
|-------------------------------------|---------------|-------------------|-------------------------------------------------|
| ネオス株式会社<br>(注1)                     | 100,000千円     | 100%              | 情報通信サービス及びソフトウェア開発                              |
| JENESIS株式会社<br>(注2)                 | 85,000千円      | 100%              | ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託           |
| スタジオプラスコ株式会社                        | 10,000千円      | 100%              | デジタルコンテンツの制作・企画                                 |
| NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD | 9,600,000千VND | 100%              | ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般                    |
| 創世訊聯科技(深圳)有限公司<br>(注3)              | 5,000千香港ドル    | 100%<br>(100%)    | ICT及びIoT製品の開発、製造及び品質管理受託                        |
| 創紀精密科技(深圳)有限公司<br>(注3、4)            | 2,000千人民元     | 100%<br>(100%)    | 金型製作・プラスチック射出成型                                 |
| 株式会社バリューデザイン<br>(注3、5、6)            | 275,092千円     | 37.58%<br>(1.84%) | サーバー管理型プリペイドカードシステムの提供による企業のブランディング、プロモーション支援事業 |

- (注) 1. 当社は、持株会社体制への移行を目的として、2020年9月1日付で株式会社ネオス分割準備会社との間で吸収分割をし、同日付で同社の商号をネオス株式会社に変更いたしました。
2. 2020年9月1日付で株式会社ジェネシスホールディングスの商号をJENESIS株式会社に変更いたしました。
3. 「当社の出資比率」欄の( )書は間接所有割合(内数)であります。
4. JENESIS株式会社は、2020年10月27日付で創紀精密科技(深圳)有限公司を設立いたしました。
5. 当社の出資比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
6. 当社の持分法適用関連会社であります。また、資本金については、2020年12月31日時点、出資比率については、2021年2月28日時点のものを記載しております。
7. NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. は、2021年2月28日時点において、解散手続中であります。



#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ経営の強化

当社グループが属する情報通信市場は、急速な勢いでIoT (Internet of Things) 化が進展しており、AI (Artificial Intelligence)、RPA(Robotic Process Automation)等の技術進化に加え、5G(第5世代移動通信システム)の導入等が相俟って、世界規模でさらに劇的に変化をしていくことが予想されます。こうした市場のなかで、当社グループが魅力的なICT、IoTのソリューションとサービスを継続的に提供し、競争優位性を維持していくためには、グループ各社が有する技術力やノウハウを有機的に結合するとともに、業務提携やM&A等の資本提携の展開、新規事業の開拓等が極めて重要であると認識しております。これらに対処するため、持株会社J N Sホールディングス株式会社によるグループシナジーの発揮に注力していくとともに、同社内に資本提携、新規事業開発を担当する「事業開発部」を設置し、更なる競争力強化と事業拡大に取り組んでまいります。

##### ② DXソリューション事業の推進

あらゆる産業分野において、デジタル技術を使った新しいプロダクト、サービス、ビジネスモデルの開発、すなわち、デジタルトランスフォーメーション (DX) のニーズが顕在化しており、企業におけるDXへの取り組みは、今後も飛躍的に拡大していくものと予測されます。当社グループは、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ及びサービスの各事業を内部に抱える強みを生かして、これらを横断的に活用し、トータルで提供することによって当社ならではのDXソリューションを提供すべく取り組んでまいります。具体的には、J N Sホールディングス株式会社内に「DXソリューション推進室」を設置し、グループ各社の技術、ノウハウの結集を推進していくとともに、他社とは差別化された提案型DXソリューション開発を推進してまいります。

### ③ X-Techサービス事業の推進

DXは、既存の産業やサービスとデジタル技術、ICT技術が結びつくことによって、全く新たなサービスとして昇華して行く、いわゆる「X-Tech」サービスを生み出します。当社グループの収益性を中長期的に安定化させていくためには、競争力のあるDXソリューション事業を確立して行く一方で、当社自身が当社の強みを活かしたX-Techサービス事業を展開していくことが不可欠であると考えております。コミュニケーションサービス、FinTechサービス、HealthTechサービス、EdTechサービス等の法人向けサービスや知育、キャラクター等のコンシューマサービスの分野でX-Techサービス事業を推進し、継続収益型のビジネスモデルの拡大を図ってまいります。

### ④ グローバル化の推進

DXソリューション事業における熾烈な競争環境で競争優位性を維持し、X-Tech事業のさらなる成長拡大を図るためには、グローバルな視点にたった経営体制の構築が不可欠であると考えております。世界的な潮流を踏まえた技術開発や、コスト競争力の優位性を確保していくためには、ソフトウェア、ハードウェアともに、企画、設計段階からのグローバルな開発、製造体制の構築を推進していく必要があります。当社グループは、ソフトウェア開発では NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、ハードウェア設計開発、製造では創世訊聯科技(深圳)有限公司を有しておりますが、2020年10月には金型製作・プラスチック射出成型事業を行う創紀精密科技(深圳)有限公司を設立いたしました。これにより、製造工程において一部内製化を図ることで、スタートアップやIT企業を中心にニーズが増大する小ロット・多品種製造にも、よりフレキシブルな対応が可能な生産体制を構築しております。また、アジア拠点間の連携によるIoTソリューション開発という新たな取り組みや、各拠点独自に開発受注、製品販売を展開する等、販売面でのグローバル化も推進しております。今後も必要に応じてグローバルな開発、製造、販売展開やパートナー展開を検討していく方針であります。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや、大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフト開発などが増えていく傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須と捉えております。具体的には、(1)受注時、企画時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発、製造要員計画の立案、(3)品質管理体制の拡充、(4)仕様決定プロセスにおける顧客確認、外注先確認の徹底、(5)顧客、外注先との緊密なコミュニケーションなどが重要と考えており、具体的には、社内ルールとしての「プロジェクトマネジメントガイドラン」や「行動原則」を整備しており、これらの定着活動を推進してまいります。

⑥ 有能な人材の確保及び育成

DXソリューション事業とX-Techサービス事業の競争力強化を推進していくにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。有能な人材の確保に向けて多面的な採用活動を進めるとともに、職場環境の整備、モチベーション向上のための表彰制度の実施、教育、育成制度の充実などに対し、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

⑦ セキュリティ体制の強化

当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、業務に関連した個人情報や、顧客の機密情報を取り扱うケースが増えております。そのため、設計、開発、製造、運用、保守の各段階におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、グループ全体に亘るセキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイス、社内ネットワークのモニタリング体制の拡充などを進めておりますが、情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任であることをグループ各社が改めて再認識し、継続的にその取り組みを強化してまいります。

## ⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

2019年暮れから発生した新型コロナウイルス感染症は、引き続き世界中で猛威を振るっている状況にあります。ワクチン接種の普及が期待される状況にあるものの、感染の収束、および経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、それを踏まえたうえで対策を講じていくことが重要であると考えております。具体的には、従業員（家族を含む）、顧客、取引先、社会等に対して、身体の安全と安心感の醸成を目的としたリモートワーク、WEB会議の導入、対面時の社会的距離の確保等による感染症防止対策の徹底、事業の継続性を担保するための資金の確保、必要に応じた資金調達などが重要と考えており、これらを引き続き推進してまいります。

## ⑨ ESG経営への取り組み

当社グループの事業は、企業のDX化ニーズを支援し、また、新たなX-Techサービスを自ら生み出すことで社会問題の解決に寄与することを柱としています。しかし、当社グループが、持続的に企業価値を成長させていくためには、ESGの課題に対して、より積極的、能動的に対応していく必要があると考えています。

環境に関する取り組みとしては、電子契約の導入、ペーパーレス会議等による、コピー用紙使用量の削減に取り組むほか、リモートワーク制度、フリーアドレスの導入等によるオフィス面積縮小等に伴う電力使用量削減などを推進しております。また、深圳における製造体制では、サプライチェーンから調達する素材を厳格に管理、コントロールし、使用者にも環境にも、安心、安全な製品を提供しております。引き続き、こうした環境配慮型の事業推進体制を構築してまいります。

社会に関する取り組みとしては、引き続き、社会問題解決に寄与するソリューション、サービス、製品開発を推進するほか、予てから注力しておりますワークライフバランス、ダイバーシティ、健康経営等への取り組みをより一層推進してまいります。

ガバナンスに関する取り組みとしては、持続的成長を可能とする企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、並びに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。持株会社体制移行後においては、権限移譲によりグループ各社の経営自由度を高める一方、グループ経営に関わる重要事項については、JNSホールディングス株式会社の取締役会承認とするなど、より高度な体制を構築し注力しているところであり、コーポレートガバナンスコードの改定も踏まえ、これらを引き続き推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

| 部 門 区 分      | 主 要 製 品                                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| DXソリューション事業  | IoTをはじめとするデバイスソリューションやICTサービスの企画開発など、あらゆるDX化ニーズを具現化するトータルソリューションを提供する事業                 |
| X-Techサービス事業 | 教育、健康、金融、コミュニケーションなど様々な領域でのサービスとデジタル技術をクロスすることで、EdTechやHealthTech、FinTechなどのサービスを提供する事業 |

(6) 主要な事業所 (2021年2月28日現在)

① 当社

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
|-----|----------------------|

② 子会社

|                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| ネオス株式会社                             | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| JENESIS株式会社                         | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| スタジオプラスコ株式会社                        | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD | ベトナム社会主義共和国ハノイ市      |
| 創世訊聯科技(深圳)有限公司                      | 中華人民共和国広東省深圳市        |
| 創紀精密科技(深圳)有限公司                      | 中華人民共和国広東省深圳市        |

## (7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 460(37)人 | 18(-18)人    |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------------|-------|--------|
| 23(-)人 | -167(-13)人 | 41.5歳 | 6.2年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社からの出向者および兼務出向者を含み、フルタイムでない契約社員は除いて記載しております。前事業年度末と比べて167名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当事業年度末の人員を( )外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、子会社からの出向者および兼務出向者については、子会社での勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 380,596千円 |
| 株式会社横浜銀行    | 100,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。



## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2021年2月28日現在）

- ①発行可能株式総数 24,000,000株
- ②発行済株式の総数 11,793,800株
- ③単元株式数 100株
- ④株主数 7,564名
- ⑤大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 池 田 昌 史                                          | 1,877,800   | 15.92         |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ                              | 1,020,000   | 8.64          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 582,600     | 4.93          |
| シ ャ ー プ 株 式 会 社                                  | 360,000     | 3.05          |
| K D D I 株 式 会 社                                  | 210,000     | 1.78          |
| 井 川 等                                            | 208,100     | 1.76          |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ<br>銀 行 （ 信 託 口 ）           | 170,200     | 1.44          |
| 藤 岡 淳 一                                          | 157,300     | 1.33          |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ<br>銀 行 （ 信 託 口 5 ）         | 150,200     | 1.27          |
| マ ケ ナ フ ィ ー ル ズ 株 式 会 社                          | 137,700     | 1.16          |

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ⑥その他株式に関する重要な事項

#### i. 株式交換

2020年6月1日を効力発生日とするJENESIS株式会社（旧商号：株式会社ジェネシスホールディングス）との株式交換により、同日付で発行済株式の総数は235,300株増加しております。

#### ii. 新株予約権行使

第14回新株予約権の行使により、2020年9月16日付で発行済株式の総数は4,800株増加し、第25回新株予約権の行使により、2021年1月13日付で発行済株式の総数は70,200株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年2月28日現在）

|                        |                       |                   |                                                   |
|------------------------|-----------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
|                        |                       |                   | 第27回新株予約権                                         |
| 発行決議日                  |                       |                   | 2020年6月25日                                        |
| 新株予約権の数                |                       |                   | 1,000個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       |                   | 普通株式 100,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)                |
| 新株予約権の払込金額             |                       |                   | 新株予約権1個当たり<br>59,315円<br>(1株当たり 593円15銭)          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                  |
| 権利行使期間                 |                       |                   | 2025年7月22日から<br>2028年7月20日まで                      |
| 行使の条件                  |                       |                   | 権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要する。           |
| 役員<br>の<br>状<br>況      | 取締役<br>(監査等<br>委員を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 1,000個<br>目的となる株式数： 100,000株<br>交付者数： 3人 |
|                        |                       | 社外<br>取締役         | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>交付者数： 一人           |
|                        | 取締役（監査等委員）            |                   | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>交付者数： 一人           |

|                        |                       |                   |                                                |
|------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------------------------------|
|                        |                       |                   | 第28回新株予約権                                      |
| 発行決議日                  |                       |                   | 2020年8月25日                                     |
| 新株予約権の数                |                       |                   | 200個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       |                   | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                       |                   | 新株予約権1個当たり<br>75,210円<br>(1株当たり 752円10銭)       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)               |
| 権利行使期間                 |                       |                   | 2025年9月26日から<br>2028年9月25日まで                   |
| 行使の条件                  |                       |                   | 権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要する。        |
| 役員<br>の<br>状<br>況      | 取締役<br>(監査等<br>委員を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 200個<br>目的となる株式数： 20,000株<br>交付者数： 1人 |
|                        |                       | 社外<br>取締役         | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>交付者数： 一人        |
|                        | 取締役（監査等委員）            |                   | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>交付者数： 一人        |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

第25回及び第26回新株予約権につきましては、2020年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、JENESIS株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2020年5月31日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2020年6月1日付で交付しております。

|                        |             | 第25回新株予約権                                           |
|------------------------|-------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 2020年4月21日                                          |
| 新株予約権の数                |             | 30,300個                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 393,900株<br>(新株予約権1個につき 13株)                   |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権1個当たり<br>0円<br>(1株当たり 0円)                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり<br>507円<br>(1株当たり 39円)                   |
| 権利行使期間                 |             | 2021年1月4日から<br>2028年11月30日まで                        |
| 行使の条件                  |             | 権利行使時において当社又は関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。    |
| 使用人等の交付状況              | 当社使用人       | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>交付者数： 一人             |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数： 30,300個<br>目的となる株式数： 393,900株<br>交付者数： 38人 |

(注) 2021年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が5,700個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退職による減少分 300個
- ・権利行使による減少分 5,400個

|                         |                 |                                                     |  |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------|--|
|                         |                 | 第26回新株予約権                                           |  |
| 発行決議日                   |                 | 2020年4月21日                                          |  |
| 新株予約権の数                 |                 | 39,200個                                             |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数      |                 | 普通株式 509,600株<br>(新株予約権1個につき 13株)                   |  |
| 新株予約権の払込金額              |                 | 新株予約権1個当たり<br>0円<br>(1株当たり 0円)                      |  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  |                 | 新株予約権1個当たり<br>1,378円<br>(1株当たり 106円)                |  |
| 権利行使期間                  |                 | 2022年10月10日から<br>2029年9月30日まで                       |  |
| 行使の条件                   |                 | 権利行使時において当社又は関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。    |  |
| 使用人の<br>等への<br>交付状<br>況 | 当社使用人           | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>交付者数： 一人             |  |
|                         | 子会社の役員<br>及び使用人 | 新株予約権の数： 39,200個<br>目的となる株式数： 509,600株<br>交付者数： 57人 |  |

(注) 2021年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が1,000個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退職による減少分 1,000個

③ その他新株予約権に関する重要な事項  
記載すべき事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2021年2月28日現在）

| 会社における地位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長          | 池 田 昌 史 | ネオス(株)代表取締役社長、コンテンツ・サービスカンパニープレジデント                                       |
| 代 表 取 締 役 副 社 長        | 藤 岡 淳 一 | JENESIS(株)代表取締役社長<br>創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理<br>創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理         |
| 専 務 取 締 役              | 中 野 隆 司 | 専務取締役経営管理部長、事業開発部長<br>ネオス(株)取締役<br>JENESIS(株)取締役副社長<br>スタジオプラスコ(株)代表取締役社長 |
| 取 締 役                  | 内 井 大 輔 | ネオス(株)専務取締役、ソリューションカンパニープレジデント<br>NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長  |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)    | 黒 尾 哲 雄 |                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 矢 野 孝 明 | (株)TOKAI非常勤取締役                                                            |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 崎 耕 司 | イネーブラー(株)取締役会長                                                            |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）矢野孝明氏及び山崎耕司氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は取締役（監査等委員）矢野孝明氏及び山崎耕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### i. 基本方針

取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、継続的な企業価値向上につながるよう、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役割や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

### ii. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、機能、役割、職責に応じて、他社水準、当社の業績、担当事業の業績、連結子会社の役員としての報酬等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

### iii. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬等としての株式報酬は、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも、株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため、報酬型ストックオプションとしての新株予約権とし、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の機能、役割、職責に応じて、株主総会で決議された範囲内において、その内容、支給額および付与数を決定します。株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、複数年に一度の支給とし、割当てから5年間は行使不可とします。

### iv. 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬割合については、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割、職責に応じて、担当事業の中長期的業績寄与度、株式報酬割り当て実績等をも考慮しながら

ら、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が適切にその能力を発揮することに必要なインセンティブを付与するために適した報酬割合について、総合的に勘案して決定するものとします。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（委任に関する事項を含む。）

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、基本報酬に関しては、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容（基本報酬の額の評価配分）について決定する権限の委任を受けるものとし、株式報酬に関しては、取締役会決議に基づいてその具体的内容を決定します。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、監査等委員会の協議により決定するものとします。

### ③ 取締役を支払った報酬等の総額

| 区分                         | 員数         | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |                |
|----------------------------|------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
|                            |            |                       | 基本報酬                  | 非金銭報酬等         |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(0名) | 83,512千円<br>(－)       | 74,100千円<br>(－)       | 9,412千円<br>(－) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名) | 15,667千円<br>(6,000千円) | 15,667千円<br>(6,000千円) | －<br>(－)       |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 7名<br>(2名) | 99,180千円<br>(6,000千円) | 89,767千円<br>(6,000千円) | 9,412千円<br>(－) |

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、割当ての際の条件等は、「② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

3. 取締役の基本報酬の額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を月額100,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を月額10,000千円以内と決議いただいております。本総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）になります。

また、当該基本報酬とは別枠で、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権として、年額100,000千円以内、株式数の上限を120,000株以内と決議いただいております。本総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、4名になります。

4. 当社取締役会は、代表取締役池田昌史に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためになります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は2021年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

⑥ 社外役員に関する事項

i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）矢野孝明氏は、株式会社TOKAIの非常勤取締役を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）山崎耕司氏は、イネーブラー株式会社の取締役会長を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

ii. 社外役員の主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 矢 野 孝 明 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。<br>主にコーポレートガバナンスの観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
|                  | 山 崎 耕 司 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。<br>主にコーポレートガバナンスの観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35,780千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,780千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうちNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、創世訊聯科技(深圳)有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されていません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制

#### i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款に適合して職務を執行するために、コンプライアンスの推進をグループ会社を含めた役員から成る「リスク・コンプライアンス委員会」でのテーマとして設け、随時外部の専門家等を招聘して意見を取り入れ、法令遵守に関する高い意識を持って事業を遂行する。

法令及び定款などの社会的規範と同様に社内規程の充実を掲げ、事業内容や組織範囲に応じて常に最適な運用に向けた改善をしていくことで、取締役の職務の執行を幅広く捉え、経営全般を適切に実行する。

法令及び定款と同様に「CSR（企業の社会的責任）」を重視し、自然環境、地域社会との関わりも意識した上で、企業として取るべき意思決定を取締役会で決定することで、模範的企業としての経営を実践する。

社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度をもって対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

#### ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）として「文書管理規程」に基づき、文書管理責任者を中心として適切に管理・保存する。「取締役の職務の執行に係る情報」は、例えば以下のようなものとする。

- ・株主総会及び取締役会議事録、その他社内主要会議や委員会議事録、またこれらに使用する資料、議事の経過記録
- ・契約書や稟議書の他、社内で使用する主要な決裁・申請書類

内部監査部署は、文書（電磁的記録を含む）の保管状況を、常に内部監査の監査項目として監査し、前述の「取締役の職務の執行に係る情報」の取扱状況については特に入念な監査を実行する。

#### iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

システム依存度の高い当社の事業においては、特に損失の危険管理のために「リスク管理規程」を効果的に運用し、リスクの軽減に努める。また、他に想定されうる災害（地震、火災、事故）等による損失の危険に対応するための体制を整備する。

事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「リスク・コンプライアンス委員会」において議題として設け、必要に応じて損失の危険につながる要素を回避する方策を決定する場とする。



反社会的勢力との関与等により、会社財産に係る金銭的損失の他、社会的立場や企業イメージに係る損失を被る可能性について、「反社会的勢力排除規程」及び「対応要領」の適切な運用をもって回避する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行にとって重要な要素である「迅速な意思決定」を第一に掲げ、毎月1回実行する定時の取締役会のほか、臨時の取締役会を柔軟に開催し、役員間の緊密な連携を図り、社内規程等の随時の見直しによって業務の分掌及び適切な権限の委譲を行うことで、経営の効率性を高める。

また、定時の「グループ幹部会議」、適時に行われる「リスク・コンプライアンス委員会」等の各種会議体が社内規程をもって適切に定められ、これによりすべてのメンバーの考えや意見を収集できる体制とし、従前の社風や文化、既存する慣行や価値観にとらわれない新たな発想を採用する機会を設けることで、組織の硬直を防ぎ、効率的経営を実行する。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査を有効に機能させ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認し、法令違反や定款違反につながる要素を根絶する。

法令遵守の意識をすべての使用人に浸透させるべく、内部監査部署主導でコンプライアンスの教育や理解の深耕に努め、また、使用人が反社会的勢力との関与を行わないよう企業倫理の意識を高める。

使用人の不正等、法令及び定款に違反する行為やこれに準ずる行為を発見した場合、直ちに内部監査部署に通報することを使用人に徹底する。

vi 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、当社内にグループ会社の管理部署を定め、グループ会社の経営内容の把握、内部統制体制の整備等を行うとともに、グループ会社に対し定常的に内部監査を行うことで、グループ会社における業務の適正を確保する。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

子会社における重要事項においては、「グループ会社管理規程」に基づき、予め当社の承認を得る。また、「グループ会社管理規程」に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、重要会議体等へ報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令遵守の意識のもと行われる体制とする。

vii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会の求めに応じて監査補助者をその都度設置することができるものとする。監査補助者は監査等委員会の協議により指名する者とし、原則として被指名者はこれを拒むことはできず、また取締役（監査等委員である取締役を除く）や他の使用人も指名を妨げることはできない。ただし、主要な業務に差し支えがあるなど、特段の事情がある旨の申し出がある場合、監査等委員会の協議により監査補助者を変更することができる。

viii 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査補助者については、監査等委員会の協議で指名を行うことができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）もこれを妨げることはできないこととして、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。また、必要に応じて随時指名することができ、人数にも制限を設けない。

監査等委員会は、指名した監査補助者が、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保できないと判断した場合、監査等委員会の協議によって直ちに監査補助者を変更できる。また、監査補助者が実行した監査補助業務の個々の結果については匿名とし、監査結果については全面的に監査等委員会が責任を負うことで、監査補助者の責任負担を軽減し、その他従業員たる立場での職務執行に差し支えが生じないよう配慮する。原則として取締役（監査等委員である取締役を除く）の求めがあっても補助した者の氏名は開示しない。

ix 監査等委員会の第vii号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

- x 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は取締役会に限らず、会社経営上行われる重要な会議に適宜出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会へ報告できる機会を設けるものとする。

- ロ. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項について速やかに当社の関係会社管理部門に報告する。当社の関係会社管理部門は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項について速やかに監査等委員会にその内容を報告する。

- x i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度に基づき、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底する。

- x ii 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- x iii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立した立場で意見形成を行うために、外部の法律事務所及びコンサルティング会社からの専門機関のアドバイザー等を活用し、効果的な監査を実行する。

監査等委員は常に複数名とし、相互の意見交換の機会として監査等委員会を原則として月1回設ける。また、内部監査部署、会計監査人と三者間のミーティングを原則として3ヶ月に1回実施して、効率的監査の実効性を確保する。

② 当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

i コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程を制定し、入社時研修や全従業員を対象とした研修などのコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査室を設けるなど、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。

また、万一コンプライアンス違反が発生した場合においても、早期に発見し、適切に対処することを目的として、社内通報制度を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

ii 取締役の職務執行について

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

iii リスク管理体制について

当社は、リスク管理体制を構築し、企業コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、リスク管理規程に沿った運用の徹底に力を注いでおります。

また経営を取り巻く各種リスクについては、適時に見直しを行い、対応策を検討実施し、取組状況をチェックしております。

iv 監査等委員会について

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会等の重要な会議に常時出席しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査等委員監査は、常勤監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めておりますが、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

上記基本方針に基づき、当期におきましては、1株につき2円の期末配当を予定しております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。



# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産     | 3,995,160 | 流 動 負 債           | 1,457,104 |
| 現金及び預金      | 2,050,141 | 買 掛 金             | 350,252   |
| 受取手形及び売掛金   | 1,038,573 | 短 期 借 入 金         | 200,000   |
| 商 品         | 25,822    | 一年以内返済予定          | 149,742   |
| 仕 掛 品       | 35,636    | 長 期 借 入 金         | 48,142    |
| 原 材 料       | 217,487   | 未 払 法 人 税 等       | 127,297   |
| 前 渡 金       | 192,648   | 前 受 金             | 204,846   |
| そ の 他       | 439,755   | 賞 与 引 当 金         | 427       |
| 貸 倒 引 当 金   | △4,904    | 製 品 保 証 引 当 金     | 376,396   |
| 固 定 資 産     | 2,881,162 | そ の 他             | 186,443   |
| 有 形 固 定 資 産 | 204,464   | 固 定 負 債           | 130,854   |
| 建 物         | 133,856   | 長 期 借 入 金         | 14,813    |
| 車 両 運 搬 具   | 4,386     | 繰 延 税 金 負 債       | 33,445    |
| 器 具 備 品     | 64,677    | 資 産 除 去 債 務       | 7,329     |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,544     | そ の 他             |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 511,102   | 負 債 合 計           | 1,643,547 |
| ソフトウェア      | 178,014   | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| ソフトウェア仮勘定   | 256,078   | 株 主 資 本           | 5,154,380 |
| の れ ん       | 72,289    | 資 本 金             | 2,378,899 |
| そ の 他       | 4,719     | 資 本 剰 余 金         | 1,487,890 |
| 投資その他の資産    | 2,165,595 | 利 益 剰 余 金         | 1,287,666 |
| 投資有価証券      | 77,924    | 自 己 株 式           | △76       |
| 関係会社株式      | 1,702,948 | その他の包括利益累計額       | 44,925    |
| 関係会社出資金     | 1,212     | その他有価証券評価差額金      | 41,486    |
| 繰延税金資産      | 151,696   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益     | 2,377     |
| 差入保証金       | 238,870   | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 1,061     |
| そ の 他       | 30,073    | 新 株 予 約 権         | 33,469    |
| 貸 倒 引 当 金   | △37,131   | 純 資 産 合 計         | 5,232,775 |
| 資 産 合 計     | 6,876,322 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 6,876,322 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      | 額         |
|-------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                   |          | 8,499,614 |
| 売 上 原 価                 |          | 5,942,948 |
| 売 上 総 利 益               |          | 2,556,666 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 2,317,254 |
| 営 業 利 益                 |          | 239,412   |
| 営 業 外 収 益               |          |           |
| 補 助 金 収 入               | 40,153   |           |
| そ の 他                   | 7,024    | 47,177    |
| 営 業 外 費 用               |          |           |
| 支 払 利 息                 | 12,076   |           |
| 為 替 差 損                 | 15,795   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 38,312   |           |
| そ の 他                   | 3,235    | 69,419    |
| 経 常 利 益                 |          | 217,170   |
| 特 別 利 益                 |          |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 2,367    |           |
| 持 分 変 動 利 益             | 9,924    | 12,292    |
| 特 別 損 失                 |          |           |
| 減 損 損 失                 | 10,717   | 10,717    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |          | 218,745   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 56,285   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △153,595 | △97,309   |
| 当 期 純 利 益               |          | 316,055   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |          | 78        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |          | 315,976   |



# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2020年3月1日 残高                         | 2,376,544 | 1,440,163 | 1,006,140 | △21     | 4,822,827 |
| 連結会計年度中の変動額                          |           |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                            | 2,355     | 2,355     | —         | —       | 4,710     |
| 剰 余 金 の 配 当                          | —         | —         | △34,450   | —       | △34,450   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益                  | —         | —         | 315,976   | —       | 315,976   |
| 自 己 株 式 の 取 得                        | —         | —         | —         | △54     | △54       |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動             | —         | 45,371    | —         | —       | 45,371    |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) | —         | —         | —         | —       | —         |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計         | 2,355     | 47,726    | 281,526   | △54     | 331,553   |
| 2021年2月28日 残高                        | 2,378,899 | 1,487,890 | 1,287,666 | △76     | 5,154,380 |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                       |                                | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 主 分<br>株 持 | 純 資 産 計<br>合 |
|--------------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------|------------------|--------------|
|                                      | そ の 他<br>有価証券<br>評価額  | 繰 延<br>ヘッ<br>損 益 | 為 替 換<br>算 調 整<br>勘 定 | そ の 他<br>の 包 括<br>利 益 累 計<br>額 |           |                  |              |
| 2020年3月1日 残高                         | 64,548                | 495              | △1,844                | 63,200                         | 17,329    | 45,252           | 4,948,609    |
| 連結会計年度中の変動額                          |                       |                  |                       |                                |           |                  |              |
| 新 株 の 発 行                            | —                     | —                | —                     | —                              | —         | —                | 4,710        |
| 剰 余 金 の 配 当                          | —                     | —                | —                     | —                              | —         | —                | △34,450      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益                  | —                     | —                | —                     | —                              | —         | —                | 315,976      |
| 自 己 株 式 の 取 得                        | —                     | —                | —                     | —                              | —         | —                | △54          |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動             | —                     | —                | —                     | —                              | —         | —                | 45,371       |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) | △23,062               | 1,881            | 2,905                 | △18,274                        | 16,140    | △45,252          | △47,387      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計         | △23,062               | 1,881            | 2,905                 | △18,274                        | 16,140    | △45,252          | 284,165      |
| 2021年2月28日 残高                        | 41,486                | 2,377            | 1,061                 | 44,925                         | 33,469    | —                | 5,232,775    |

# 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産     | 886,590   | 流 動 負 債           | 340,710   |
| 現金及び預金      | 339,317   | 買 掛 金             | 5,607     |
| 売 掛 金       | 67,714    | 短 期 借 入 金         | 200,000   |
| 仕 掛 品       | 5,498     | 一年以内返済予定          | 93,750    |
| 関係会社短期貸付金   | 199,000   | 長 期 借 入 金         | 11,436    |
| 未 収 入 金     | 77,232    | 未 払 法 人 税 等       | 26,891    |
| 前 払 費 用     | 20,152    | 未 払 費 用           | 2,591     |
| そ の 他       | 177,675   | 預 り 金             | 433       |
| 固 定 資 産     | 3,788,163 | そ の 他             | 31,190    |
| 有 形 固 定 資 産 | 36,062    | 固 定 負 債           | 2,541     |
| 建 物         | 35,839    | 長 期 預 り 金         | 28,648    |
| 器 具 備 品     | 222       | 資 産 除 去 債 務       |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 15,527    | 負 債 合 計           | 371,901   |
| 商 標 権       | 2,038     | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 7,348     | 株 主 資 本           | 4,227,875 |
| ソフトウェア仮勘定   | 6,088     | 資 本 金             | 2,378,899 |
| そ の 他       | 51        | 資 本 剰 余 金         | 1,600,217 |
| 投資その他の資産    | 3,736,574 | 資 本 準 備 金         | 878,058   |
| 投資有価証券      | 67,832    | その他資本剰余金          | 722,158   |
| 関係会社株式      | 3,518,965 | 利 益 剰 余 金         | 248,834   |
| 関係会社出資金     | 4,000     | その他利益剰余金          | 248,834   |
| 繰延税金資産      | 5,059     | 繰越利益剰余金           | 248,834   |
| 差入保証金       | 150,716   | 自 己 株 式           | △76       |
| そ の 他       | 27,131    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 41,508    |
| 貸倒引当金       | △37,131   | その他有価証券評価差額金      | 41,508    |
|             |           | 新 株 予 約 権         | 33,469    |
|             |           | 純 資 産 合 計         | 4,302,853 |
| 資 産 合 計     | 4,674,754 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 4,674,754 |

# 損 益 計 算 書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,451,042 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,443,624 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,007,418 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 941,179   |
| 営 業 利 益                 |         | 66,238    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 3,114   |           |
| そ の 他                   | 1,149   | 4,264     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 8,358   |           |
| 為 替 差 損                 | 2,934   |           |
| 支 払 手 数 料               | 1,875   |           |
| そ の 他                   | 14      | 13,182    |
| 経 常 利 益                 |         | 57,320    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 2,367   | 2,367     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 373     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 11,913  |           |
| 関 係 会 社 清 算 損           | 592     | 12,879    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 46,808    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △58,018 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △20,835 | △78,854   |
| 当 期 純 利 益               |         | 125,663   |

# 株主資本等変動計算書

( 2020年3月1日から  
2021年2月28日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |               |                     |               |       |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------------------|---------------|-------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金           |               | 自 己 株 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 |       |             |
| 2020年3月1日 残高            | 2,376,544 | 875,703   | 554,389         | 1,430,093     | 157,621             | 157,621       | △21   | 3,964,238   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |               |                     |               |       |             |
| 新 株 の 発 行               | 2,355     | 2,355     | —               | 2,355         | —                   | —             | —     | 4,710       |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —               | —             | △34,450             | △34,450       | —     | △34,450     |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —               | —             | 125,663             | 125,663       | —     | 125,663     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —         | —         | —               | —             | —                   | —             | △54   | △54         |
| 株式交換による増加               | —         | —         | 167,768         | 167,768       | —                   | —             | —     | 167,768     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —               | —             | —                   | —             | —     | —           |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,355     | 2,355     | 167,768         | 170,124       | 91,212              | 91,212        | △54   | 263,637     |
| 2021年2月28日 残高           | 2,378,899 | 878,058   | 722,158         | 1,600,217     | 248,834             | 248,834       | △76   | 4,227,875   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 2020年3月1日 残高            | 64,548                  | 64,548              | 17,329    | 4,046,116 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行               | —                       | —                   | —         | 4,710     |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                       | —                   | —         | △34,450   |
| 当 期 純 利 益               | —                       | —                   | —         | 125,663   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                       | —                   | —         | △54       |
| 株式交換による増加               | —                       | —                   | —         | 167,768   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △23,040                 | △23,040             | 16,140    | △6,900    |
| 事業年度中の変動額合計             | △23,040                 | △23,040             | 16,140    | 256,736   |
| 2021年2月28日 残高           | 41,508                  | 41,508              | 33,469    | 4,302,853 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

J N S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藝 眞 博 ⑩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J N S ホールディングス株式会社（旧会社名 ネオス株式会社）の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J N S ホールディングス株式会社（旧会社名 ネオス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

J N S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藝 眞 博 ⑩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J N S ホールディングス株式会社(旧会社名 ネオス株式会社)の2020年3月1日から2021年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

J N S ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 黒 尾 哲 雄 ⑩

監査等委員 矢 野 孝 明 ⑩  
( 社 外 取 締 役 )

監査等委員 山 崎 耕 司 ⑩  
( 社 外 取 締 役 )

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 数<br>式 |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1     | (いけだ まさし)<br>池 田 昌 史<br>(1960年2月21日)     | 1982年4月 新日本電気㈱入社<br>1995年10月 NECインターチャネル㈱出向<br>2004年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.<br>CEO/President(現任)<br>2017年3月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長<br>2020年2月 ㈱ネオス分割準備会社(現ネオス㈱) 代表取締役社長(現任)<br>2020年9月 ネオス㈱コンテンツ・サービスカンパニープレジデント(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス㈱代表取締役社長、コンテンツ・サービスカンパニープレジデント                                                                                                                                                                                                 | 1,877,800株                |
| 2     | (ふじおか じゅんいち)<br>藤 岡 淳 一<br>(1976年10月14日) | 1997年4月 ㈱メイテック入社<br>1999年8月 共信電気㈱(現㈱UKCホールディングス) 入社<br>2002年2月 エヌエイチジェイ㈱入社<br>2005年11月 KFE JAPAN㈱入社<br>2007年4月 KFE JAPAN㈱デジタルアプライアンス事業部長<br>2007年10月 エグゼモード㈱代表取締役社長<br>2008年6月 KFE JAPAN㈱取締役<br>2011年7月 創世數碼科技有限公司 董事總經理<br>2012年2月 ㈱geanee(現JENESIS㈱) 代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理(現任)<br>2019年9月 米拉設計科技(深圳)有限公司 董事長<br>2020年5月 当社取締役<br>2020年9月 当社代表取締役副社長(現任)<br>2020年9月 MAMORIO㈱取締役(現任)<br>2020年11月 創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>JENESIS㈱代表取締役社長<br>創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理<br>創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理 | 157,300株                  |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する株数<br>当社の株式 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3     | (なかの たかし)<br>中野 隆 司<br>(1962年4月21日)   | 1987年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行<br>2005年8月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ<br>2009年5月 当社取締役<br>2009年6月 当社執行役員企画部長<br>2012年9月 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長(現任)<br>2015年2月 (株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS(株)) 社外取締役<br>2016年6月 (株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS(株)) 取締役会長<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員札幌開発センター、事業推進部統轄、(株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS(株)) 取締役副社長(現任)<br>2020年9月 当社専務取締役経営管理部長、事業開発部長(現任)<br>2020年9月 ネオス(株)取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)取締役<br>JENESIS(株)取締役副社長<br>スタジオプラスコ(株)代表取締役社長     | 7,200株          |
| 4     | (うちい だいすけ)<br>内井 大 輔<br>(1970年12月25日) | 1993年4月 日本電気(株)入社<br>2004年9月 当社入社 ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ<br>2008年5月 当社取締役<br>2016年6月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業、ヘルスケア事業統轄<br>2018年3月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業部、UXデザイン部、オフショア推進部統轄<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部、バリュークリエイション部、サービス開発部統轄<br>2020年9月 当社取締役(現任)<br>2020年9月 ネオス(株)専務取締役、ソリューションカンパニープレジデント(現任)<br>2020年12月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)専務取締役、ソリューションカンパニープレジデント<br>NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長 | 67,500株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する株式の株数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 5     | (ばんどう こうじ)<br>板 東 浩 二<br>(1953年11月23日) | 1977年4月 日本電信電話公社(現NTT(株))入社<br>1998年7月 (株)NTTぷらら代表取締役社長<br>2010年6月 (株)アイキャスト代表取締役社長<br>2015年12月 ジャパンケーブルキャスト(株)取締役(現任)<br>2018年5月 (株)ジャパンコンテンツファクトリー代表取締役社長<br>2019年3月 (株)イースト・グループ・ホールディングス取締役<br>2019年6月 テック情報(株)監査役(現任)<br>2019年7月 (株)NTTぷららEP (Executive Principal)<br>(株)アイキャストEP (Executive Principal)<br>(株)ネクストベース取締役(現任)<br>2019年8月 (株)IGポート取締役(現任)<br>2021年1月 吉積ホールディングス(株)取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ジャパンケーブルキャスト(株)取締役<br>テック情報(株)監査役<br>(株)ネクストベース取締役<br>(株)IGポート取締役<br>吉積ホールディングス(株)取締役<br>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>板東浩二氏を社外取締役とした理由は、経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役としての職務を遂行するに適任と考えたためであります。同氏には、特に放送通信業界における豊富な経験をもとに、専門的な観点から、当社の経営への提言、助言等いただくことを期待しております。 | 一株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 板東浩二氏は、新任の取締役候補者であり、社外取締役候補者であります。
3. 板東浩二氏の選任が承認可決された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 板東浩二氏の選任が承認可決された場合には、当社は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。
- 各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。
- 役員等賠償責任保険契約の契約期間は2021年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株<br>式 株 数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| (なかね ひでき)<br>中 根 秀 樹<br>(1964年9月9日) | 1995年4月 弁護士登録<br>1997年4月 中根法律事務所開設<br>2020年12月 ヴェリタス法律事務所開設(現在)<br>2020年12月 世田谷区監査委員就任(現任)<br>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>中根秀樹氏を社外取締役とした理由は、弁護士としての専門的知識と経験をいかし、独立した立場から当社取締役の職務執行の監査、監督を行うに適任と考えたためであります。同氏には、弁護士として長く企業法務に携わる中で培われた法令遵守に関する見識をもとに、当社取締役の職務執行の監査、監督機能のさらなる強化を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由より、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 | 一株                          |

(注) 1. 中根秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中根秀樹氏は、社外取締役候補者であります。

3. 中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、当社は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

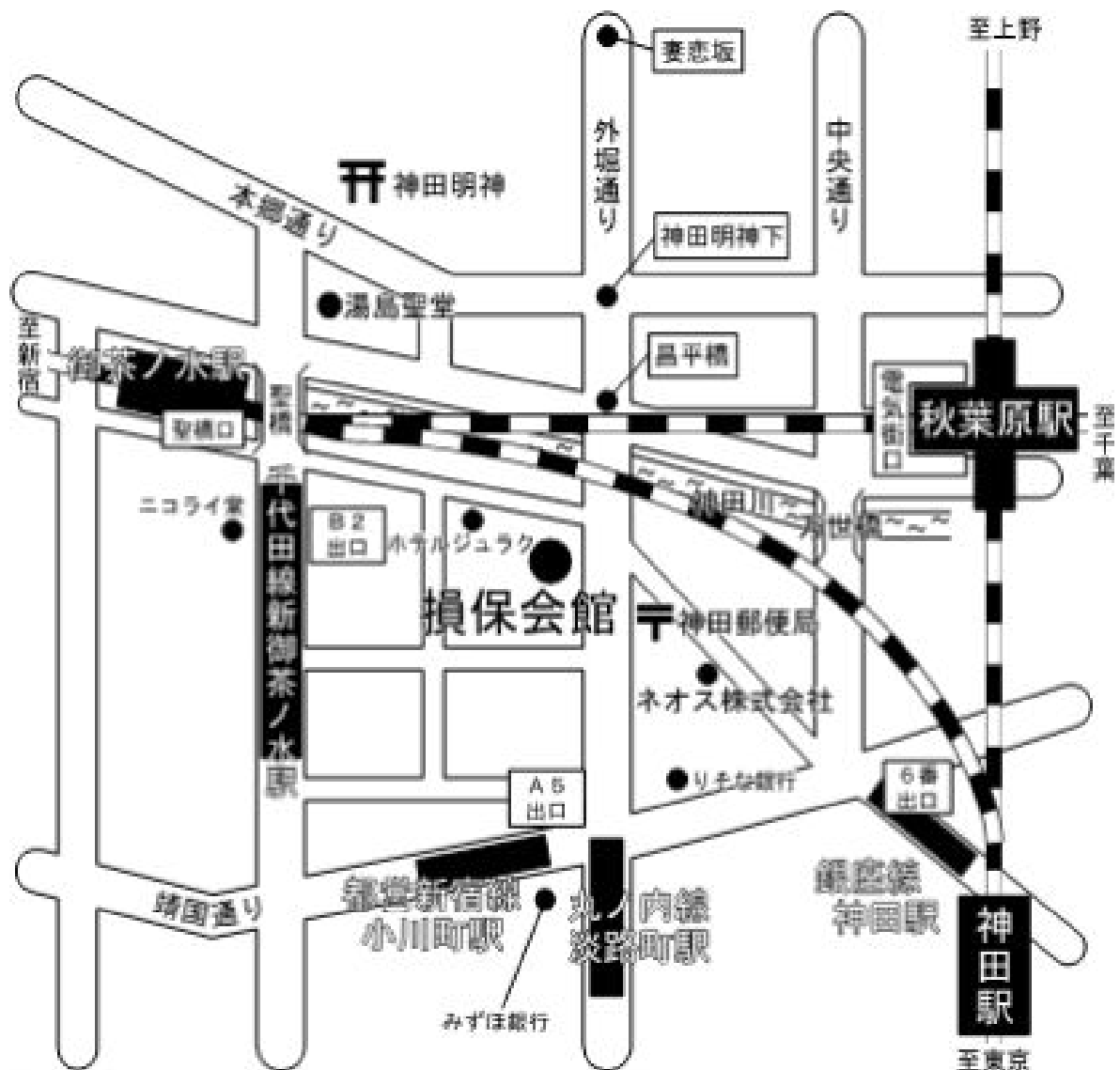
中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は2021年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

以上

[illegible]

# 定時株主総会会場ご案内図



会場：損保会館 大会議室

住所：東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地

|                   |      |                     |      |
|-------------------|------|---------------------|------|
| 御茶ノ水（JR：聖橋口）      | 徒歩5分 | 新御茶ノ水（地下鉄千代田線：B2出口） | 徒歩3分 |
| 淡路町（地下鉄丸ノ内線：A5出口） | 徒歩3分 | 小川町（都営新宿線：A5出口）     | 徒歩3分 |
| 秋葉原（JR：電気街口）      | 徒歩5分 | 神田（地下鉄銀座線：6番出口）     | 徒歩8分 |